明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○地方税法等の一部を改正する法律（四）　一四
○地方交付税法等の一部を改正する法律（五）　一五
○所得税法等の一部を改正する法律（六）　一五
○平成二十二年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律（七）　一六
○租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律（八）　一六

〔政　令〕
○地方税法施行令及び国税収納金整理資金に関する法律施行令の一部を改正する政令（四五）　一七
○地方交付税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（四六）　一八
○過疎地域自立促進特別措置法施行令等の一部を改正する政令（四七）　一八
○近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律施行令及び中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律施行令の一部を改正する政令（四八）　一八
○特別会計に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（四九）　一八
○所得税法施行令の一部を改正する政令（五〇）　一八
○法人税法施行令の一部を改正する政令（五一）　一九
○相続税法施行令の一部を改正する政令（五二）　一九
○地価税法施行令の一部を改正する政令（五三）　二〇
○消費税法施行令の一部を改正する政令（五四）　二〇
○印紙税法施行令の一部を改正する政令（五五）　二〇
○国税徴収法施行令の一部を改正する政令（五六）　二〇
○租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律施行令の一部を改正する政令（五七）　二一
○租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令（五八）　二一
○沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令の一部を改正する政令（五九）　二一
○たばこ税法の一部改正に伴う関係政令の整備に関する政令（六〇）　二二
○私立学校教職員共済組合法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令（六一）　二二
○特定商取引に関する法律施行令の一部を改正する政令（六二）　二二
○発達障害者支援法施行令の一部を改正する政令（六三）　二三
○北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律施行令の一部を改正する政令（六四）　二三
○健康保険法施行令等の一部を改正する政令（六五）　二三
○国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令（六六）　二三
○租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律施行令（六七）　二三
○平成二十二年度における高齢者の医療の確保に関する法律による前期高齢者交付金及び前期高齢者納付金の額の算定に係る率及び割合を定める政令（六八）　二三

〔府　令〕
○消費者安全法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府一一）　二三
○企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令（同一二）　二三
○健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（同一三）　二三

〔省　令〕
○地方税法施行規則の一部を改正する省令（総務二七）　二三
○過疎地域自立促進特別措置法第三十一条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令及び中心市街地活性化に関する法律第四十八条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令（同二八）　二四
○都及び特別区の標準税収入額の算定方法に関する省令の一部を改正する省令（同二九）　二四
○地方財政法第三十三条の五の二第一項の額の算定方法を定める省令及び地方債に関する省令の一部を改正する省令（同三〇）　二四
○租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令の一部を改正する省令（総務・財務一）　二四
○過疎地域自立促進特別措置法施行規則の一部を改正する省令（総務・農林水産・国土交通一）　二四
○租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律に基づく租税条約に基づく認定に関する省令の一部を改正する省令（財務一一）　二四
○所得税法施行規則の一部を改正する省令（同一二）　二四
○法人税法施行規則の一部を改正する省令（同一三）　二五
○相続税法施行規則の一部を改正する省令（同一四）　二五
○地価税法施行規則の一部を改正する省令（同一五）　二五
○消費税法施行規則の一部を改正する省令（同一六）　二五
○租税特別措置法施行規則の一部を改正する省令（同一七）　二五
○沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する省令の一部を改正する省令（同一八）　二五
○内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同一九）　二六
○減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令（同二〇）　二六
○国税質問検査章規則の一部を改正する省令（同二一）　二六
○租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律施行規則（同二二）　二六

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、四ページに掲載されています。